

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和8年3月13日（金） 午前10時00分～午前11時17分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 野村 弘 委 員 大島令子 川合ともゆき 木村さゆり なかじま和代
欠 員	2 人
職務のため出席した者の職氏名	市 長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 次長 嗟峨 剛 行政課長 山田美代子 議 長 山田かずひこ 委員外議員 ささせ順子 わたなべさつ子 事務局長 門前 健 議事課長 正林直己 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ

議長

市長

2 議題

(1) 令和8年第1回長久手市議会定例会について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長、行政課長＞

・追加議案第34号・第35号、同意案第11号

(大島委員) 議案第35号について、香流苑跡地の地番は「上川原1番1」であったはずだが、議案には「上川原1番5」とある。間違っていないか。

(行政課長) プロポーザルも「上川原1番5」で実施したので間違いないと思うが、担当課に確認して回答する。

(川合委員) 議案第35号について、定例会最終日の議案提出となったのはなぜか。

(行政課長) 公募型プロポーザルの募集を令和7年11月13日から開始し、優先交渉権者が令和8年2月20日に決定したため、手続きの都合上、このタイミングになった。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、行政課長退席＞

イ 議員提出議案について

- ・発委第2号長久手市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

(委員長) 条例改正について、この内容で議案として提出してよいか。

<異議なし>

(委員長) 委員会付託省略としてよいか。

<異議なし>

ウ 議事日程(第6号)について

<事務局説明>

- ・日程第1 諸般の報告
議案の提出について
- ・日程第2 議案第34号及び議案第35号
(議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、委員会付託)
- ・日程第3 議案第7号から議案第35号まで及び請願第1号
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決)
- ・日程第4 発委第2号(議案の上程、説明、質疑、討論採決)
- ・日程第5 同意案第11号(議案の上程、説明、質疑、討論採決)

(委員長) 委員会付託議案について、付託表のとおりとしてよいか。

<異議なし>

(事務局) 日程第2で委員会付託が終わった後、本会議を暫時休憩とし、教育福祉委員会を開く。その後、総務くらし建設委員会を開き、令和8年4月9日に行う所管事務調査のための委員派遣を行う。委員長報告ができ次第、本会議再開となる。

(なかじま委員)

追加議案の委員会審査に必要な補助資料について、請求の締切りはいつになるか。

(事務局) 閉会日までに、平日が月曜日の1日しかないので厳しい日程である。今日中に委員長から担当課に依頼をさせていただき、月曜日の夕方に議員方に共有できるかどうかというところだと思う。

(なかじま委員)

今回の議案は大きな案件であり、例えば議員間討議を行うのであれば、論点等をまとめて月曜日中に委員長に意向を表明しないといけない。遅くとも月曜日の昼くらいには資料を出してほしい。ただ、どのような資料を請求するかについても、ある程度時間をもらわないと整理できない。

(川合委員) 市の都合で議案提出がこのタイミングになっているわけなので、資料を出せないということはある程度あり得ない。教育福祉委員長として、担当課との調整はする。

(委員長) 請求する資料が、これまで出された資料を簡略化してまとめたようなもので

あれば早く用意できるかもしれないが、さらに踏み込んだ内容のものになると作成する時間も必要になる。いつまでに資料が用意できるかは、その内容次第だと思う。

(大島委員) 月曜日の午後には、議案に対する賛否を会派で話し合うため、遅くとも月曜日の正午には資料を出してもらわないと困る。

(委員長) 資料請求の締切時間と、市から事務局への資料提出の期限は、教育福祉委員長が調整して委員に共有願う。

(2) 陳情第1号新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

(委員長) これまでも、少しずつ内容が違うものの同じような趣旨の陳情が4回、要望が2回届いている。前回の陳情はどのようなようだったか。

(事務局) 前回の陳情は、令和7年9月19日の議会運営委員会で審査した。労働組合への加入に関する内容が入っており、市には同様の文書の提出がないことを確認していたため、審査結果は「本市の当該関係機関に、議会に対して陳情があった旨を伝える」とした。

今回も、市に同様の文書の提出はないとのことである。

(委員長) 陳情第1号について、意見はあるか。

(大島委員) 「各議員への配付に留める」とするのがよい。

(委員長) 陳情第1号は、「各議員への配付に留める」こととしてよいか。

<異議なし>

(3) 市議会申合せ事項及び運営上の先例集、様式集の改定について

(事務局) 前回の委員会で提案したとおり、「申合せ」と「先例・経過」で分けた形でまとめた。確認していただきたいことが4点ある。1点目は、現状のタイトル「長久手市議会運営上の先例」を、「長久手市議会運営上の申合せ及び先例・経過」に変更している。2点目は、「申合せ」と「先例・経過」に分けて横並びにすることで幅が狭くなるので、横向きの文書に変更している。3点目は、一般質問時に補助資料として使用する「本」の取扱いについて、前回の委員会で変更があったため、変更後の文章を赤字表記にしてある。4点目は、本会議や委員会の映像配信の経過と、新型コロナウイルス感染症対策の先例について、「市議会映像配信業務運営要綱」「大規模災害時等における市議会の対応に関する規定(災害対策行動マニュアル)」にそれぞれ移動して追記する形としている。

(大島委員) 「議会運営委員会に関する申合せ事項」の改正は怎么样了か。

(事務局) 前回の委員会で改正内容の確認が終わって確定したので、今回の資料には添付していない。

(大島委員) 「議会運営委員会に関する申合せ事項」は縦向きの文書で、「長久手市議会運営上の申合せ及び先例・経過」は横向きの文書になるということか。

(事務局) そのとおりであるが、desknet'sNEOの文書管理にデータで保存するので、縦向きと横向きのページが混在しても、画面上は全てのページが正位置で見られるように表示される。

(委員長) 「長久手市議会運営上の申合せ及び先例・経過」について、資料のとおりとしてよいか。

<異議なし>

3 その他

(なかじま委員)

今年度最後の議会運営委員会になると思うので、今後取り扱ってほしい議題として、2点要望する。

1点目は、一昨日の全員打合せ会で、令和7年6月定例会で実施した総務くらし建設委員会の所管事務調査の内容について、全議員で説明を聞く機会が議長により設けられた。全員打合せ会は非公開の会議であり、議会基本条例で「市民に開かれた議会の実現を目指す」とされている以上、扱う内容によっては会議録が残るような市民に開かれた場で行うのがよいのではないか。議案審査の際、執行部の答弁で「全員打合せ会で説明してきた」と、それを方針決定の理由とするような説明がなされることがある。それなら、市民に公開された場で執行部側から正式な表明をし、議会側がどんな質疑をして対応したのか、会議録として記録に残す方がよいと思う。全員打合せ会で扱う内容について、議会運営委員会で整理していただきたい。

2点目は、委員会のアーカイブ配信についてである。現状、委員会はライブ配信しか行っておらず、会議録ができ上がるまでには時間がかかるので、欠席した委員や別の委員会に所属する議員が、委員会でどんな議論があったのかを閉会日までに確認しようにもすべがない。また、アーカイブ配信をすることで、委員会の開催時間にライブ配信を視聴できなかった市民も、後から見るができる。

(委員長) 令和8年度の議会運営委員会の検討課題とすることでよいか。

(なかじま委員)

それをお願いします。

委員会視察で訪れた名張市では、子ども条例を議会から提案して制定したため、子ども条例に沿って執行部がどのような運用をしてきたのか、毎年全員協議会の場で年間報告を受け、議会側から意見を出しているそうである。参考にできるとよい。

(大島委員) 予算決算委員会で行う分科会長報告や、本会議で行う委員長報告について、全議員に共有してもらいたいが、可能か。

(委員長) これまで取決めはなかった。短期間で報告文を完成させるため、実際に報告を読み上げる委員会・本会議の前に共有することは難しいかもしれない。

(大島委員) 報告が済んだ後にデータを共有してもらえればよい。

(議長) 委員長報告に対する質疑をしたいということか。

(大島委員) 各議員が個人的に作成している活動報告などの内容について、市民から問合せがあることもあり、委員会・分科会での審査結果を正確に伝えるために確認したいということである。

(なかじま委員)

desknet'sNEOの電子会議室にデータを上げてもらうとよいのではないか。

(委員長) 共有するタイミングはどのようにするか。

(大島委員) 分科会長報告は、閉会日の討論の参考にもしたいので、早くお願いしたい。

(なかじま委員)

事務局ではなく、委員長や分科会長が電子会議室に上げるとよいと思う。

(委員長) 分科会長報告については報告を行った予算決算委員会の終了後に、委員長報告については本会議閉会後に、できるだけ速やかに、委員長・分科会長が電子会議室に上げるということによいか。

<異議なし>

(委員長) 「長久手市議会運営上の申合せ及び先例・経過」の中に、今決まった内容も追記しておきたい。

(事務局) 令和8年4月1日付け改定としたいが、今決まった内容の文言は、どのように委員に確認していただくか。

(委員長) 文言は、正副委員長一任としてよいか。

<異議なし>

(大島委員) 一昨日の予算決算委員会で行った分科会長報告から、共有してほしい。

(事務局) 電子会議室の各委員会の中に、定例会ごとに毎回トピックを作成していくとトピックが増えすぎて見づらいため、「委員長報告・分科会長報告」というトピックを一つ作ってその中にデータを入れていった方が整理しやすいと思う。最初のトピックのみ、事務局で作成しておく。

(委員長) 一昨日の予算決算委員会で行った分科会長報告から、事務局が作成したトピック内で共有することとする。各分科会長はデータを上げてほしい。
暫時休憩とする。

<休憩：午前11時04分>

<再開：午前11時15分>

<総務部長、総務部次長、行政課長着席>

(委員長) 休憩前に引き続き、会議を開く。

2(1)アで後ほど回答いただくことになっていた、議案第35号の香流苑跡地の地番について、行政課長から回答願う。

(行政課長) 現在、当該土地は分筆されており、緑地として残る部分が「上川原1番1」で、売却部分は「上川原1番5」で間違いない。

(大島委員) 議案に添付されている位置図上、黒色で示されている部分全域が「上川原1

－ 5」の1筆か。

(行政課長) そのとおりである。

＜総務部長、総務部次長、行政課長退席＞

(委員長) 次回は令和8年4月28日(火)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。